

## 第5節 ポキージン提案

### 届いたテレックス

テレックスは北方四島のうち択捉島を除く国後、色丹、歯舞の3島を管轄する南クリル地区のニコライ・ポキージン地区長が、大矢快治根室市長にあてたものだった。アルファベットを使い、ロシア語で表記されていた。国際交流係の新浜悟係長は、ロシア語ができる市職員に翻訳を頼んだ<sup>139</sup>。

最初に「スローチナ」(至急)とあり、こんな電文が続いた。

市長におかれましては、ご健勝のことと拝察いたします。操業水域の資源管理に関するわれわれの合意は遂行されつつあります。操業水域における違法操業は相当程度、減少しました。とはいえ、日本市場での魚介類の販売を制約することは私たちにはできません。さて、近日中に、私はモスクワに行き、漁業委員会議長をはじめとする政府要人と会見します。それに関連して、私には質問があります。日本の漁業者は貝殻島方式での操業拡大を希望しているか、否かであります。もし希望しているとしたら、その水域、魚種、数量をお知らせください。明日中にもご返事をいただきたい。

ポキージンは2年前の92年4月から始まったビザなし交流第一陣のメンバーとして、根室を訪れていた。

ビザなし訪問。一般的には、日本から米国やEUなどへ短期の観光目的で渡航する場合など、いちいち相手国の大使館からビザを受けることなく、パスポートだけを持って入国できる制度だが、これは違う。

それまで、日本から北方四島へ一般人が渡航するには、サハリン経由でソ連政府のビザを取得して行くしかなかった。一部のジャーナリストや、根室地方の水産加工業者らがこの方法で渡っていたが、日本政府はこれを自粛するよう求めていた。ソ連政府のビザを取得する、ということは北方領土がソ連領だと認めることになるからだった。

このため、日本政府も公認した渡航は、元島民やその二世、三世を対象とした墓参(北方墓参)と、人道支援のための渡航に限られていた。

91年4月、来日したミハイル・ゴルバチョフソ連大統領は海部俊樹首相との首脳会談で、日本と四島との間で相互訪問の実現を提案した。これを受けて、日ロ政府間で協議した結果、新たな枠組みができた。パスポートとビザの代わりに、自国政府が発効する身分証明書と、挿入紙という書類を使用する方法だ。日本側から見ると、ビザはロシア政府が発効するが、挿入紙は日本政府が出すことになる。ここがポイントだ。正確に言えば、ビザなし渡航は「パスポート、ビザなし渡航」なのだ。

2005年度までの14年間で、日本側から165回、7262人、北方四島(ロシア)側から116回、5718人が訪問している。

ポキージンは、92年4月に行われた、その最初の訪問団員だった。根室市長の大矢がポキージンと会ったのは、このときが初めて。大矢はポキージンと根室グランドホテルで開かれた歓迎会で、同じテーブルを囲んだが、主役は訪問団長のミハイル・テレシコ南クリル地

---

<sup>139</sup> 根室市提供の関連資料による。なお、北方四島周辺水域の安全操業交渉の経過については章末の年表を参照。

区議会議長だった。ポキージンの印象は薄かった<sup>140</sup>。とはいえ、その後、ポキージンはビザなし交流の次の年度の内容を協議する日ロ行政代表者間協議のため、92年11月、根室を訪れ、さらに、この年（94年）の1月にも再訪し、大矢と会っていた。こうした積み重ねが、ポキージンにテレックスを打つ、ということをおいづかせたのだろう。

電文の前半で言及されている「資源管理に関するわれわれの合意」というのは、密漁防止の取り組みを指す。80年代後半から北方領土水域をわがもの顔で走り回り、ウニ、カニを密漁していた日本の小型高速船（特攻船）は、ゴルバチョフ大統領の訪日半年前の91年秋から始まった特攻船壊滅作戦で、一部の暴力団系統の船を残して、ほぼ姿を消していた<sup>141</sup>。

電文の後半は同水域での、日本漁船による新たな操業の提案だった。出張中だった大矢は翌29日午後4時、報告を受けた。

大矢をはじめ、市役所幹部の受け止め方は半信半疑だった。

ポキージンは北方領土の行政区域を担当する行政の長とはいえ、地方の一地区長に過ぎない。果たして、領土問題が絡む水域で、提案のようなことが実現できるのか。回答も、根室市だけで決められるものではない、と<sup>142</sup>。

大矢が報告を受けた1時間後の午後5時6分、根室市は市長名で、ポキージンに対し、「漁業者等と協議しなければならないことから、返事をもう少し待ってください」とテレックスの返事を送信した<sup>143</sup>。

ポキージンの反応は早かった。翌30日午前8時26分、ポキージンから再びテレックスが届く<sup>144</sup>。

30日、サハリンのユジノサハリンスクへ発ち、その後、ウラジオストク経由でモスクワへ行く。モスクワには4月2日か3日に到着し、5、6日滞在する。ユジノクリリスク（南クリル地区政府）とは連絡を取っている。私の提案について、漁業者の意見や提案があれば送ってくれば、ウラジミル・コレリスク（漁業委員会議長）か、その部下と検討することができる。

ポキージンは返事を待ちわびているようだった。

根室市は北方領土を抱え、敗戦の45年12月、安藤石典根室町長らが「島を還せ」と声を上げた、返還運動原点の地である。それだけに外務省、とりわけ欧亜局（現在の欧州局）ロシア課とは緊密に連絡を取っている。しかし、ポキージン提案を受け取った大矢は、すぐにはロシア課へ伝えなかった。大矢は「発表すれば提案がひとり歩きするかもしれない。貝殻島コンブ漁への影響も考えられる。まず、漁業関係者と協議しなければならない」と考えた<sup>145</sup>。

大矢がまず、相談をしたのは根室漁協の松沢政雄、歯舞漁協の板沢金一の両組合長。そして、北海道水産会副会長の所司栄四郎だった<sup>146</sup>。松沢は根室管内8漁協の組合長会の会長であり、板沢の歯舞漁協は、ポキージンが提案の中で言及した貝殻島コンブ漁で生活を支

---

140 大矢快治からの聞き取り、2004年11月17日、根室。

141 詳しくは本田『密漁の海で』第7章。

142 大矢快治からの聞き取り、2004年11月17日。

143 根室市提供の関連資料による。

144 同上。

145 大矢快治氏からの聞き取り、2006年1月29日。

146 根室市提供の関連資料による。

える多くの組合員を抱えていた。道水産会は貝殻島コンブ漁に関する日ロ民間交渉の日本側の窓口であり、所司は毎年、交渉団長として板沢と一緒にモスクワを訪問していた。

3月30日午後3時、北海道庁と通りを挟んで隣接する第2水産ビルで、松沢と所司はポキージン提案の取り扱いについて協議した<sup>147</sup>。

2日後の金曜日、4月1日午後1時、松沢は根室港の岸壁に建つ根室漁協2階の自分の組合長室で歯舞漁協の板沢組合長、根室市役所の大矢と長谷川俊輔水産経済部長、小松輝昭水産課長、新浜国際交流係長と向かい合っていた。

板沢が不安を口にした。「貝殻島方式は人道中の例外であり、このことが拡大議論につながるようであれば、当然、貝殻島方式の見直しの危険がある」「この提案のことは、他に漏らさないでほしい。できれば、この場だけの話で終わらせてほしい」<sup>148</sup>

板沢の懸念には、理由があった。先に見たように、外務省にとって貝殻島コンブ漁は好ましい存在ではない。その方式の拡大がロシア側の主導で論議されるようになれば、いつそのこと貝殻島コンブ漁をやめてはどうか、ということにもなりかねない。翌5月11日には、この年の操業条件を決める日ロ民間交渉がモスクワで始まることも決まっていた。せめて、今年の交渉が終わるまでは静かにしておいてほしい、というのが板沢の本音だった。

貝殻島方式の拡大について、ポキージンの提案が公になれば一般の漁業者は歓迎するだろう。しかし、松沢ら組合長たちは外務省の姿勢を十分に理解していた。松沢、板沢の2人は、この提案を外務省へ持ち込まないでほしい、扱いは市長には任されない、管内組合長会で結論を出す、との考えを大矢に考えを伝えた<sup>149</sup>。

翌2日の土曜日、午前9時から、市役所で今度は歯舞漁協の板沢に代わって、落石漁協の浜屋進組合長がメンバーに加わって話し合いが行われた。何事も前向きに考える浜屋が入り、前日とはムードが変わった。提案を聞くと、浜屋は「提案は望むところであり、日本漁船を（北方四島で囲まれた）三角水域に入れるようにしてほしい。貝殻島コンブ漁は従来どおり継続を望む」と言った。これを受け、松沢も「われわれも三角水域の拡大を希望する」と積極的な姿勢を見せた。浜屋がいう。「外務省のことを考えるのは後でいい。市長として本件を望まないとはいえないはずだ。これは根室の悲願だ」<sup>150</sup>

ここで貝殻島コンブとは絡めない形で、三角水域での操業実現を目指すという方針が固まった。

この協議を受けて、翌3日の日曜日から回答文の文案づくりが始まった。市の水産経済部でまず原案を作成し、翌4日午前、市長の大矢、根室漁協組合長の松沢との調整を経て最終案が出来上がった。

そうした動きをまるで見ていたかのように、同日午後2時20分、ポキージンから3通目のテレックスが届いた。テレックスは提案について「貝殻島方式あるいはその他の形態での操業」と前回の提案より幅を持たせていたほか、大矢が6日前に送った返答について、「残念なことは、われわれの提案に関する回答が、日本側の漁業者による（南クリル）操業水域でのこれまで同様のやり方での『操業』であるということです。双方の漁業者による互

<sup>147</sup> 根室市提供の関連資料による。

<sup>148</sup> 同上。

<sup>149</sup> 同上。

<sup>150</sup> 同上。

惠的な協力に向けて最大の努力を図ってくださるよう、貴職に対し強く要請します」と不満を表明していた。あて名には、根室支庁の清野満支庁長の名前も加わっていた<sup>151</sup>。

この日午後4時、根室市はようやく外務省ロシア課に連絡を入れた。最初のテレックスを受け取って、1週間が経過していた。ところが、西田恒夫課長と大矢の調整がつかず、翌5日午前10時に電話で話をするようになった。

4日午前、根室市が回答文の最終調整をしていたころ、地元の朝日新聞根室支局の記者が、この件で問い合わせをしたが、朝日は記事にしなかった。

5日は根室市役所にとって、最も忙しい日になった。大矢は午前10時、市長室で外務省ロシア課長の西田に電話をかけ、ポキージン提案の内容、その後の経緯を説明し、西田の根室訪問を要請した。松沢が同席し、電話のやり取りを聞いた<sup>152</sup>。

午前11時30分、清野満支庁長あてに前日届いたテレックスを持参し、経緯も報告した。午後3時45分、大矢は静岡県清水港に出張中の歯舞漁協組合長の板沢と電話で話をして、西田との電話の内容などを報告した。その間、まず朝日新聞根室支局の記者が「どうなんですか」とテレックスの件を電話で聞いてきた。組合長から漏れたらしい。大矢は事情を説明したうえで、「記事にするのは1、2日待ってほしい」と頼んだ<sup>153</sup>。ところが、そのすぐあとで、北海道新聞根室支局の近藤達人記者も市長室へやってきた。

もう、隠すことはできなかった。記者発表をしなければならない。午後6時40分、発表文を作成した根室市はそれをロシア課へ送付。同8時18分、ロシア課から外務省のマスコミ対応の想定問答の紙が送られてきた。その答えは「根室市長がかかる書簡を受け取ったことは承知している」「(内容は) 答える立場にない」と素っ気なかった。

ロシア課の了解を得て、同8時30分、根室記者クラブ加盟の10社にポキージンのテレックスの要約をファクスで送信した。ただし、それは3月28日に受け取った最初のテレックスだけだった<sup>154</sup>。

翌6日、マスコミ各社はポキージン提案を一斉に報道した。「南クリル地区長 北方水域で漁業協力を 根室市などに民間協定方式を提案」(北海道新聞)、「北方領土海域 『入漁料支払えば操業認める』南クリル側、根室市に提案 地元歓迎、外務省は難色」(朝日新聞)

この日の北海道新聞はサハリン州ユジノサハリンスク支局の田村晋一郎によるポキージンとの電話インタビューを掲載した。ポキージンが根室市へ送ったテレックスでは、もうモスクワにいるはずだったが、ポキージンはまだ国後島を離れていなかった。インタビューの中で、ポキージンは提案の狙いについて、越境操業や密漁が増加しているため、「国境を閉ざし、入域を禁止する手段だけでは、両国民の相互理解を深めるのは無理と判断した。(大切なことは) 相互に利益を伴う仕事をする事だ」と説明した。そして、その内容について、「共同操業とか、海産物の中で1つの種類を選び対象にするなど、いろいろな方法を検討する用意がある」と述べたほか、4月4日に送ったテレックスにも言及し、日本側から具体的な返答がないことに不満を漏らした。ただ、実現の可能性については「原則的には可能だが、日本は応じないかもしれない」と悲観的な見方も示している。

---

<sup>151</sup> 同上。

<sup>152</sup> 根室市提供の関連資料による。

<sup>153</sup> 大矢快治氏からの聞き取り、2006年1月29日。

<sup>154</sup> 根室市提供の関連資料による。

根室市がポキージンへ返信を送ったのは10日後の14日だった。「もう少し待って」とテレックスを送って、半月が経過していた。しかし、今回も「回答時期につきまして暫くの間ご猶予願います」と内容は前回と変わらなかった<sup>155</sup>。

根室市が関係漁協と協議して4日、作った最終案では、その理由について「国内での諸調整が必要なので」としていたが、14日に送ったテレックスでは「最終的には政府の判断を必要とする問題でありますので」と変わっていた。外務省との協議の中で、変えられた表現だった。そして、根室市の最終案にあった、実現に向け「貴職と連携を図りながら」との言葉も消えていた<sup>156</sup>。

この問題の是非を判断するのはあくまで外務省である、根室市の勝手な動きは許さない。そんな外務省の考えがテレックスに強く反映されていた。

テレックスは国後島へ届いたが、ポキージンは見ることができなかった。すでに国後島を離れ、モスクワへ向かっていたのだ。

## 外務省と協議へ

大矢はこれまでの経緯報告と、今後の対応について協議するため、道庁、外務省ロシア課など関係機関に出向かなければならない、と思った。

4月19日午前、大矢は札幌で道水産会の所司副会長、道水産部の畑谷慎一技監らとそれぞれ協議した。

根室市内には根室、歯舞、落石、根室湾中部の4漁協がある。程度の差はあれロシアの漁業規制の影響を受け、いずれも厳しい経営環境に置かれていた。戦後、文字通り、ドル箱として根室だけでなく、日本経済を支えた北洋サケ・マス漁は2年前の92年に公海を締め出され、ロシアの200カイリ水域で高い入漁料を支払いながら、細々と操業を続けていた。北方四島に囲まれた好漁場の三角水域も86年、全面禁漁とされ、中、小型のマダラ底刺し網漁船100隻以上が行き場を失った。その漁場が再開されれば、根室経済にも大きなインパクトを与える。疲弊した経済立て直しのためにも、ポキージン提案には積極的に対応しなければならなかった。しかし、歯舞漁協を中心に貝殻島コンブ漁への悪影響を懸念する声も消えなかった。

大矢は所司との協議の中で、ポキージン提案をめぐる根室の空気を伝えた。

所司は元道職員である。道の漁業取締船の船長から、水産部長まで登り詰め、その後、道水産会に迎えられた。貝殻島コンブ交渉に何度も団長として参加している。金澤が奔走して貝殻島コンブ漁をやっと再開できた経緯も、そのときの外務省の厳しい対応もすべて承知していた。北方領土水域での漁業の実態も、対口交渉の難しさも知り尽くしている。

道水産会との協議は、水産会が入る水産ビルのそばの中村屋旅館の会議室で行われた。

所司は言った。「貝殻も外務省はママ子扱いで、領土返還に支障をきたすものと位置づけている。貝殻方式にこだわらず、いろいろな方式を検討していかなければならない」「外務省はいつもこちらにゲタを預ける。今回は外務省にゲタを預けるべきである。どのような枠組みができるか、先に示させるべきだ」<sup>157</sup>

---

<sup>155</sup> 同上。

<sup>156</sup> 根室市提供の関連資料による。

<sup>157</sup> 同上。

そして、外務省対策として地元5区選出の鈴木宗男衆院議員を使ったほうがいいのでは、とアドバイスした。

三角水域の操業再開は根室の悲願である。道水産会が窓口になって、3年前の91年6月から花咲ガニ、タラバガニ、毛ガニの日ロ共同の資源調査がスタートしていた。実現まで、約3年かかった。水揚げ金額の20%（2年目からは30%）をソ連側に支払うというのが条件である。最初の年こそ、予想以上の実績を上げたが、2年目以降は水揚げ不振、市況下落などの影響を受けて、赤字が続いていた。

今回の提案について、日ロ双方とも具体的な案は出ていなかったが、道水産会にはすぐにでも使えそうな案が用意されていた。しかし、最後は領土問題、つまり管轄権の問題が壁になることが予想された。所司は最後にこう指摘した。「実際の交渉になると、取締権限など主権にかかわる話が出て、お互いに苦勞することになるだろう」<sup>158</sup>

その言葉通り、安全操業交渉は管轄権をめぐり難航することになる。

大矢は所司との協議を終えると、道庁の水産部技監室へ向かった。技監の畑谷は「実現のため勉強していきたい」と意欲を示したが、ロシアが主張する領海内でなにができるのか、と疑問も漏らした。

大矢は畑谷との話を終えると、新千歳空港へ急ぎ、空路、上京した。そして、羽田から霞が関の外務省へ直行し、3階の会議室で西田恒夫ロシア課長と会った。同課の若竹敬三課長補佐、福島正則外務事務官が同席した。

大矢は根室が置かれた厳しい状況を訴え、ポキージン提案の実現に外務省の協力を強く要請した。「北方四島周辺での安全操業は、根室市の経済状況や、拿捕問題から当面の緊急課題であり、現在まで要望してきたが進展していない。主権は損ねてはならないが、この中で安全操業を模索していかなければならないと考えていた矢先で、これをきっかけに進展させたい。外務省の力添えで実現してほしい」

安全操業の実現へ向け、精いっぱい陳情だったが、大矢は少し気まずい思いも抱えていた。ロシア課への連絡が遅れたことである。そこで、「弁明」もしなければならなかった。「ポキージン地区長からの手紙は突然来たため、内部での整理のため報告が遅れた。また、報道機関にも漏れた。市議会には新聞報道の翌日に報告した」<sup>159</sup>

## 相次ぐ拿捕・銃撃事件

大矢が外務省を訪れたころ、北方領土水域では拿捕・銃撃事件が相次ぎ、緊張が高まっていた。当時の状況を少し、振り返ってみよう。

北方領土水域でロシア警備艇に拿捕される漁船は、92年は2隻、5人だったが、93年には12隻、43人に急増していた<sup>160</sup>。そのうち、11月26日に拿捕された11隻目の根室・歯舞漁協所属のカレイ刺し網漁船は銃撃を受け、船長は銃弾が左足太ももを貫通する大けがを負った。

国境警備隊の発砲によって負傷者が出たのは6年ぶりだった。しかし、その時は銃弾ではなく、信号弾だった<sup>161</sup>。

拿捕・銃撃事件は戦後まもない50年3月から始まっていて、珍しいことではなかったが、ソ連時代は91年までの41年間に根室海保が把握していたのは12隻にすぎない。それも、信

<sup>158</sup> 根室市提供の関連資料による。

<sup>159</sup> 同上。

<sup>160</sup> 根室海上保安部資料による。

<sup>161</sup> 本田『密漁の海で』190頁。

号弾が6隻だった。東西対立という緊張関係の中で、その最前線となる北方領土水域での警備隊の行動は慎重だったといえるだろう。ところが、93年には1年間だけで、銃撃事件はカレイ刺し網漁船も含めて4隻もあった<sup>162</sup>。皮肉にも、「民主国家」ロシアになって、国境警備隊は強硬姿勢に転換したといえる。

その方針転換を主導したのは、93年8月、ロシア軍参謀本部参謀第一総長代理から国境警備隊総司令官に就任したアンドレイ・ニコラエフである。国境警備隊は同年12月、所属していたロシア保安省の解体、再編により、大統領直属の連邦国境警備局として独立。これに伴い、ニコラエフは同局長官に就任し、「密漁者には発砲も辞さない」との方針を決定する。

その背景には、ソ連崩壊、新生ロシアの誕生の混乱の中で、燃料不足などによって警備隊の活動が停滞し、日本漁船などの越境操業が頻発していたことも一因と考えられる。

根室海保によるロシア警備艇の視認回数は、91年に比べ、92年は3分の1に、93年は4分の1に激減した。取り締まりが手薄になったのだ。このスキを根室の漁船が見逃すはずがない。特に92年は多くの漁船が中間ラインを越え、違法操業を繰り返した。

その実態は根室海保でも把握していた。92年3月12日午前、根室海保の巡視船が国後島南部のケラムイ崎沖合数百メートルの海上で、ウニけた引き網漁船22隻が操業しているのを確認した。漁船は巡視船の姿に気付くと、中間ラインの北海道側へ戻ってきた。ウニけた引き網漁業は2日前に解禁になったばかり。許可を受けているのは、根室管内5漁協の19隻だった。根室海保が確認した22隻のうち、3隻は無許可操業だった<sup>163</sup>。

ニコラエフはこうした実態を前に、強硬姿勢を示すことで、警備隊の士気高揚、組織の建て直しを図った。国内的にも、独立したばかりの国境警備局の存在感をアピールする狙いがあったようだ<sup>164</sup>。

警備隊は94年1月21日、根室海保に対し、非公式に「今後、日本漁船による領海侵犯操業に対しては、ロシア国境法に基づく、すべての権限を行使する」と、銃撃を警告する異例の通告を行う。そして、同年4月20日から海軍、内務省、漁業委員会、天然資源省、関税国家委員会などと共同で密漁取締作戦「プチーナ94」を展開する、と発表していた。日本側への事前説明では、その目的として「ロシアの海上国境の侵犯の防止」「ロシア領海内、大陸棚、排他的経済水域（200カイリ水域）におけるロシア漁船による不法操業の禁止及び阻止」などが挙げられていた。

この作戦の発動の5日前、ロシア紙「セボードニャ」（94年4月15日付）は「ロシア艦隊は日本密漁者の捕獲を始めつつある」との見出しで、次のように伝えていた。「(作戦では)魚類等、海産資源が豊かで、日本の密漁者により特に被害を受けている南クリル(国後、色丹、歯舞諸島)周辺水域に大きな注意が向けられる。最近の違反は4月11日未明に記録されており、その際、アヌーチナ島(歯舞諸島の秋勇留島)近辺で、8隻の日本トロール船が侵入した。これらの船はより強いエンジンを装備していたので、停船させることはできなかった。ロシア当局によれば、密漁による被害は数億ドルになる」

同じ15日、ロシアのインタファクス通信は国境警備局長官補佐官のインタビューを配信した。この中で、同補佐官は「昨年、クリル(千島)諸島で日本の密漁者が7500回、国境を侵犯した。この地域では、年間、全ロシア市場の約25%の約150万トンの海産物が漁獲さ

<sup>162</sup> 海保関係者からの聞き取り、1990年後半の取材。

<sup>163</sup> 『北海道新聞』(夕刊)1992年3月13日。

<sup>164</sup> 本田『密漁の海で』194-195頁。

れ、それは10億ドルの価値がある。密漁者による被害は、カニに関するものだけで昨年1年間で1億5000万ドルにのぼる」と述べた。

大矢が霞が関の外務省を訪れたのは、まさに、その密漁取締作戦が開始される前日だった。

### ムチとあめ

安全操業をなんとか前進させたいという、大矢の希望に対し、西田は「市長の考え、市民の置かれている気持ちは知っている。市長の苦労も、(根室市が) 経済的に困っていることも承知している」と理解を示した。そして、北方四島周辺水域の現状について、「昨年からは不安定な状況になって心配している。拿捕が増加し、ロシア警備当局の取り組みが高まった。20日から海軍を含め、取り締まりが始まると通報され、周知徹底を要請された。秩序ある行動が望まれる」と懸念を示した<sup>165</sup>。

西田には不満があった。現地の漁業秩序である。「個人的な質問である」としながらも、西田は率直に考えを伝えた。「現地の情報に精通した人に聞いたが、50-100隻の(越境する) 確信犯がいる。市長に認識はあるのか」「日本の法律も守れない者がいるのに、枠組みができて守っていけるのか聞きたい」

西田の指摘はもっともだった。根室海保の巡視船は1カ月ほど前の3月13日未明、根室市の根室湾中部漁協などに所属する5トンクラスのカレイ刺し網漁船10数隻が国後島の泊湾に入っていたことを確認していた。これは越境操業のほんの一例に過ぎなかった<sup>166</sup>。

こうした事態を重視した根室管内8漁協でつくる根室管内組合長会は、この年(94年)の11月28日、北方四島周辺水域で日本漁船の動きを監視できるレーダーシステムの設置を決定する。従来の別海、野付、標津、羅臼の4漁協が個別に持っていたレーダーに加え、新たに納沙布岬と、落石岬にレーダー(高さ30メートル)を設置し、計6基でキャッチしたデータを根室漁協無線局(根室・花咲港)内の集中監視センターへ送り、画像処理して漁船の動きを追う。レーダー網は知床岬沖から納沙布岬沖を経て、落石岬沖までの根室海峡、太平洋岸400キロをカバーする。5トンクラスの小さな船でも、沖合25キロくらいまで、その動きを把握できる。頻発していたロシア警備艇による拿捕防止と、安全操業の実現に向けて漁業秩序を守る狙いがあった。

このレーダー網は、国、道、関係市町村の補助を受け、約2億円で完成。96年2月1日から運用が始まることになる<sup>167</sup>。

越境操業とは別に、西田の発言にはポキージンのテレックスについて、ただちにロシア課へ連絡がなかったことへの不満もあったのかもしれない。

大矢が「越境操業の件については分からない面もある」と弁解すると、次に西田はロシア側の対応について警戒感を示した。「(ポキージン) 提案の背景をつかみかねている。(密漁取締の) マスコミを通じた宣伝が行われているが、悪い例だが、ムチの後のアメ玉を出したようにも見える」<sup>168</sup>

大矢らは、その後、同じ霞が関の桜田通りを隔てた農林水産省へ出向き、水産庁の本田進沿岸課長、田中誠国際課長を訪問し、協力を求めた。

<sup>165</sup> 根室市提供の関連資料による。

<sup>166</sup> 『北海道新聞』(夕刊) 1994年3月16日。

<sup>167</sup> 『北海道新聞』1996年1月21日；2月2日。

<sup>168</sup> 根室市提供の関連資料による。



## つかめない真意

悲願の安全操業実現へ、道を拓くかもしれないポキージン提案。地元根室では、期待感がじわじわと高まっていた。東京陳情を終えて大矢が根室へ戻った翌日の21日、根室管内8漁協専務・参事会は、下部機関の日ロ漁業問題検討委員会（座長・織田勝二歯舞漁協常務）でポキージン提案へ対応する地元案づくりに入ることを決めた<sup>169</sup>。

大矢による札幌、東京への陳情の3日間で浮き彫りになった疑問は、ポキージン提案の意図である。ロシア側の真の狙いは何なのか。

その手がかりを得る機会が2日後にやってきた。この年（94年）の第一陣となる、北方四島からのビザなし交流団70人が22日午前八時すぎ、晴天の花咲港に接岸した客船「チトフカ」（2.215トン）から下りたった。団長はポキージンの腹心ともいえるユーリー・セミコフ南クリル地区副地区長である。

大矢は同日午後5時、根室グランドホテルの一室でセミコフと向かい合った。

セミコフはまず、ポキージン提案の狙いについて、「残念ながら、ロシア領域で日本漁船が勝手に操業しているので、われわれは仕事を奪われている」と述べ、密漁防止を挙げた。

セミコフの説明は、貝殻島コンプ協定の枠組みをそのまま拡大して、入漁料を支払い、南クリル地区が持っている漁獲枠の範囲で操業を行う、というものだった。

それにしても、北方領土を管轄するサハリン州政府と、中央政府はどう考えているのか。大矢はかねがね抱いていた疑問を口にすると、セミコフは「外務省とサハリンの了承が必要だ。外務省が承認することは、国を代表しているので、ロシア政府が承認することになる」と述べた<sup>170</sup>。

セミコフの説明は要領を得ないものだった。大矢はもっと詳しく聞きたいと思ったが、記者会見の時間が迫っていた。

続く記者会見でも、セミコフは同様な説明を繰り返した。

「目的は漁業の秩序を回復し、密漁を根絶することだ。取り締まりにあたって、ロシア国境警備隊による武器の使用を避け、学術的に漁獲を調整することだ」

「これは根室と南クリル地区のためだ」

セミコフは貝殻島方式を「日本の漁業者が密漁していると思われる水域」に拡大する、と内容を説明したが、モスクワ（ロシア外務省）との協議の見通しを尋ねられると、「はっきり分からない。なぜなら、どんな良いと思うことでもダメと言われるおそれがある。結果を予想するのは難しい」といい、「提案はわれわれだけでは実現できず、根室市、道、外務省などがそれぞれの立場で考えてほしい」と日本側に協力を求めた<sup>171</sup>。

## 堅い外務省

根室管内8漁協の日ロ漁業問題検討委員会は翌5月12日、地元案づくりに向けた初会合を開いた。検討すべきテーマははっきりしている。何を（魚種）、いつ（漁期）、どこで（操業水域）、どんな船が（漁船規模、隻数）、どういう漁法でとるのか。しかし、同じ根室管内とはいえ、8漁協の性格はさまざまだった。最大の根室漁協は北洋サケ・マス流し網漁船

<sup>169</sup> 根室市提供の関連資料による。

<sup>170</sup> 同上。

<sup>171</sup> 同上；『北海道新聞』『読売新聞』『朝日新聞』各紙の1994年4月22日付を参照。

や、中型のマダラはえ縄漁船など沖合漁業を主力とし、歯舞や野付、羅臼などの漁協は沿岸を漁場とする小型船が多い。地元案のとりまとめは難航しそうな雰囲気は漂っていた。

その10日後の5月22日、佐藤守良北海道開発庁長官が根室を訪れ、納沙布岬から北方領土を視察した。佐藤は地元がポキージン提案の実現を強く要望していることについて、「基本的に共同事業を含め、認めるべきではない」と反対する考えを示した<sup>172</sup>。同日、札幌では北方領土の元島民と、その二世、三世でつくる千島歯舞諸島居住者連盟の総会が開催されていた。元島民たちの一部は、北方領土周辺水域の旧漁業権者でもある。同連盟の小泉敏夫理事長は「提案受け入れで日本の四島への主権が不明確になり、領土問題が空洞化する事態を招くことは断固避けたい」と強調し、政府に慎重な対応を求めた。これに、根室支部の会員が「返還のみにこだわる原則論は資源管理を願う地元の意向を無視したもの。日本の主権を損ねない民間協定は可能だ」と反論したところ、釧路支部の会員が「返還を願う以上、連盟は国の外交方針に足並みをそろえるべきだ」と批判した<sup>173</sup>。

ポキージン提案は、その対応をめくりさまざまな方面に波紋を広げ始めていた。

根室市と道は、その実現の可能性は別にしても、積極的に取り組もうという姿勢は一致していた。かぎを握るのは外務省である。

大矢の要請を受けて、ロシア課長の西田が根室を訪れたのは5月27日だった。同日夕、根室市図書館の2階集会室で「最近の日ロ関係について」と題して講演した。狭い会場は、松沢政雄根室漁協組合長、佐藤盛雄羅臼町長ら根室管内の漁業、水産、経済界の主な顔ぶれを含む約150人でいっぱいになった。

講演の最後で、西田はポキージン提案に言及し、「現状を心配している。対ロシア外交での北方領土問題については主権を損なわないことが第一義である。その中で、何ができるのか、地元の知恵を借りたい」「日本とロシアの関係は大きなうねりの中にあり、変に動くと国益を損なうこともある。長い目で判断すべきことと考えている」と、地元の過剰な期待にクギを刺した。

講演後の質疑でも、松沢根室漁協組合長が主権を損なわない中で、どう安全操業を実現していくのか、とポキージン提案について、あらためて外務省の姿勢をたずねると、西田は「ロシア国内の状況は経済的、社会的に困窮しており、中央と地方の権限が明確になっていない。そんな中での本提案は、外務省として政府間の公式提案として受け止めていない。しいて言えば、北方四島水域の安全操業の確保のためのスタートであり、政府としては取り扱わない」と明言した。

質疑では佐藤羅臼町長も、ロシア・トロール船の影響を受けて、前浜のスケソウダラ漁がピーク時の10分の1に激減している現状を訴えた。そのうえで、ポキージン提案を念頭に入漁料方式など北方四島水域での操業実現を求めたが、西田は「貝殻島方式は例外中の例外。特殊であり、ユニークな限定した海域だから継続している」「問題が違えば答えも違う。即断はできない。貝殻島方式の危うさもあり、他の問題と直接的に結びつかない」と、貝殻島方式の拡大はできない、との考えをあらためて表明した<sup>174</sup>。

講演と質疑は約2時間に及んだ。

---

<sup>172</sup> 『北海道新聞』1994年5月23日。

<sup>173</sup> 『北海道新聞』1994年5月23日。

<sup>174</sup> 根室市提供の関連資料による。

この根室訪問の前後、西田は根室・釧路を地盤とする鈴木宗男衆院議員（元外務政務次官、旧北海道5区）と、こんな会話を交わしている。

鈴木 「東京宣言から1年近くたって進展がないのか」

西田 「先生も『領土を売り渡した』と後世、言われたくないでしょう」

鈴木は前年の10月、ボリス・エリツィンと細川護熙首相とが調印した東京宣言を盾に、ポキージン提案への積極的な対応を迫ったが、西田は慎重な姿勢を変えなかった<sup>175</sup>。

外務省がまず、考えたのはこの提案がロシア政府から正式なルートで打診されたものではないことだ。外務省が動く筋合いのものではない。それに名目はなんであれ、入漁料を支払う行為は、ロシアの不法占領を認めることにもなりかねず、返還をますます遠のさせる可能性もある、と判断していた。

西田に拒絶されたかたちの鈴木だったが、あきらめてはいなかった。

---

<sup>175</sup> 『北海道新聞』1994年5月29日。